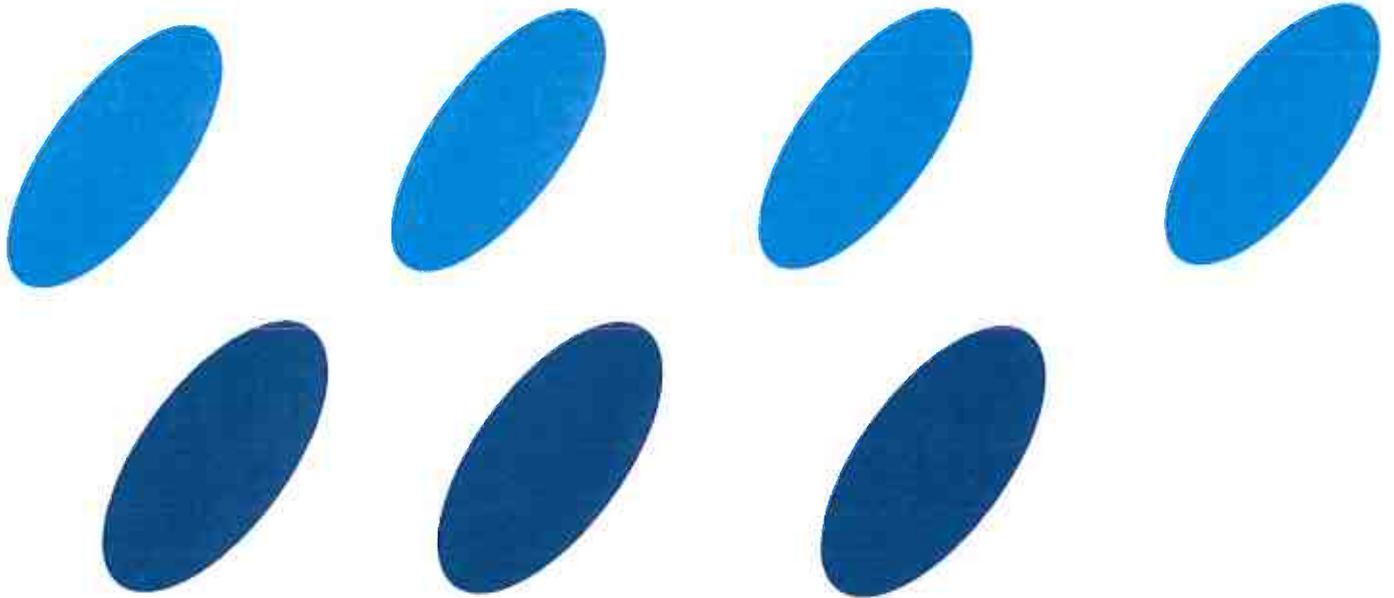


環境活動レポート



《記載必須事項》
環境方針
環境目標とその実績
主要な活動計画の内容
関連法規への違反、訴訟等の有無
事業所名及び代表者氏名
所在地
担当者連絡先
事業活動の内容についての簡単な記載
事業規模

2017年4月1日
有限会社
十和田浄化槽センター

事業活動の内容

- 1.会社名 有限会社十和田浄化槽センター
- 2.代表者 代表取締役 竹達 幸雄
- 3.所在地
〈本社〉 青森県十和田市東十四番町41番16号
〈機材センター〉 青森県十和田市大字三本木字稲吉15-191
〈おいらせ営業所〉 青森県上北郡おいらせ町木ノ下東3759-11
- 4.資本金 1200万
- 5.従業員人数 25名
- 6.設立 S52.5月10日(有)だいいち商事として設立
S57.3月23日(有)十和田浄化槽センターと名称変更
- 7.許可内容
一般廃棄物収集運搬業許可(し尿) 浄化槽清掃業許可
浄化槽保守点検業許可 浄化槽工事業許可
産業廃棄物収集運搬業許可 指定水道業許可
管工事業許可 土木建築工事業許可
とび・土木工事業許可 ほ装工事業許可
水道施設工事業許可 土木建築機材のレンタル業
建設機械器具及び車両レンタル業許可
- 8.事業内容
し尿収集・運搬 浄化槽保守点検・清掃業 浄化槽工事業
産業廃棄物収集・運搬
- 9.担当者 担当者 松田 健人
- 10 関連法規への違反、訴訟等の有無 無



環境方針

当社は、浄化槽保守点検・清掃を主な事業とし、その事業活動において環境への取り組みを重要課題として、自らの責任を持ち、社員一丸となって、人と環境が調和し、共存できる循環型社会に向けての活動、継続的な環境負荷の削減に努めます。

信頼される事業者であり続ける為、以下のような方針を定めて環境改善を図ります。

〔基本方針〕

1. 環境活動を効果的に運用するために、環境目的及び目標を設定し実現を図り、環境方針・目的を定期的に見直すことによって、継続的改善を図ります。
2. 効率の良い作業計画をたて、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
3. お客様がより満足を得るサービスを提供するために、技術の向上と習得に努めます。
4. 適正な浄化槽の維持管理の推進による水質汚濁防止に努めます。
5. 社員の環境教育を実施し、社員全員が責任をもって、環境に配慮した行動をとります。

当環境方針は、社内に周知徹底すると共に、社外に開示する。

平成 29 年 4 月 1 日

(有) 十和田浄化槽センター
代表取締役 竹達 幸雄

環境活動

〔環境目的〕

浄化槽の維持管理を通じ、地域の水環境保全に努めると共に業務に伴う環境負荷低減を図る。

〔環境目標〕

- ① 浄化槽の法定検査結果の適正比率向上を図る。
- ② 同上検査不適合物件を対象に是正措置を実施し、水質改善を図る。
- ③ 使用エネルギーの抑制を図る。

具体的な実施内容と結果

具体的項目	区分	4～6月	7～9月	上半期	10～12月	1～3月	下半期	通期計
①浄化槽法7条、11条 検査結果での不適 正比率を0.5%に抑 える	計 画	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	実 施	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
②同上検査不適合物 件を対象に是正措 置を実施し水質改 善を図る。 (是正措置により改善する)	計 画	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0	2.0	4.0
	実 施	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
③維持管理巡回車の 一物件当たりの走 行距離を6.3km以 下に抑える。	計 画	6.30	6.30	6.30	6.30	6.30	6.30	6.30
	実 施	6.09	6.48	6.29	6.10	6.00	6.00	6.14
④維持管理契約をし ていない浄化槽管 理者に管理契約を 勧めて適正な水質 の保全を図る。	計 画	20	20	40	20	20	40	80
	実 施	37	31	68	20	25	45	113
⑤みなし浄化槽管理 者へ合併浄化槽へ の入替えを勧めて 適正な水質の保全 を図る。	計 画	1	1	2	1	1	2	4
	実 施	4	4	8	2	1	3	11

環境活動

環境管理経営指数

項目	平成28年	平成27年	平成26年
1 売上高/従業員	85	93	100
2 売上高/エネルギー使用量	97	99	100
3 売上高/CO2排出量	97	99	100
4 売上高/処理水量	107	104	100
5 処理水量/CO2排出量	91	95	100

注記

- (1) 上記指数は平成26年度を100として算出
- (2) 1～5は平成26年度より試験開始

環境活動

エコドライブの推進

① 無用なアイドリングをしない。



② 急発進、急加速をしない。



③ 状況に応じた安全速度に努める。



④ 確実な点検・整備を実施する。



⑤ 計画的な走行を行う。



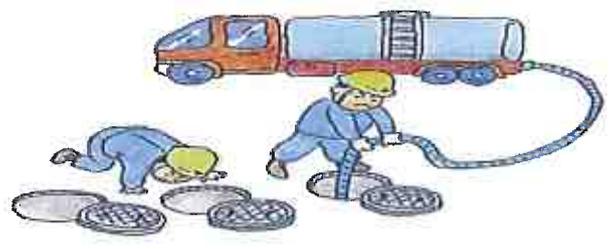
⑥ 不要な荷物を積まない。



⑦ 空調(エアコン・暖房)の使用を控える。



浄化槽管理者一同



浄化槽清掃者一同

環境活動

地域貢献

美化活動

2016年 7月30日

本社及び機材センター付近の歩道の草取り及びゴミ拾



2016年10月29日

藤島土場周辺道路のゴミ・空き缶拾い



環境活動

教育活動

社内勉強会

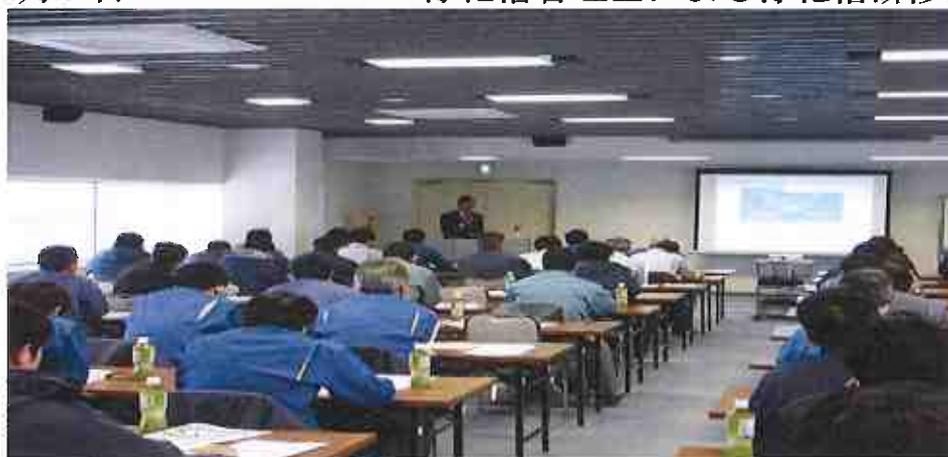
2016年 8月25日

処理施設の構造及び点検、警報等の勉強会



2017年 2月24日

浄化槽管理士による浄化槽研修会



2017年 2月25日

他の処理施設の構造及び点検、警報等の勉強会



最後に

当社は基本方針に基づく、環境目的・環境目標に対する具体的な実施策を PDCA（継続的改善サイクル）の運用により、実施して参ります。

また、上記の活動に基づく、情報は環境レポートを作成して定期的に公表して参ります。

平成 29年 4月 1日

有限会社 十和田浄化槽センター

代表取締役 竹達 幸雄